

北九州市文化芸術推進プラン（素案）の策定及び市民意見の募集について

1 経緯

北九州市では、平成28年に改訂した「北九州市文化振興計画」に基づき、「文化のかおるまち」として、地域文化の保存、継承や文化芸術の振興のため、様々な取組を積極的に進めてきた。

このような中、令和6年3月に「北九州市・新ビジョン（北九州市基本構想・基本計画）」が策定されたことを踏まえて、文化芸術振興に関する分野別計画として「北九州市文化芸術推進プラン」を策定することとしている。

2 策定の流れ

策定にあたっては、「文化や芸術に関する市民意識調査（令和4年度）」の結果や外部有識者を交えた「北九州市文化芸術推進プラン検討会」での議論を踏まえつつ、関係団体や次世代を担う若い世代など、市民からの意見を聴きながら検討を進めることとしている。

また、新たなプランをより良いものとするため、市民や団体等から意見を聴取するパブリックコメントを実施する。

3 計画期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度まで（5年間）

4 今後のスケジュールについて（予定）

令和6年10月7日 常任委員会に素案の策定、市民意見の募集の報告

令和6年10月10日から11月8日 市民意見募集

令和6年12月 常任委員会でパブリックコメント結果、最終案を報告
「北九州市文化芸術推進プラン」策定

北九州市文化芸術推進プラン骨子(案)

- 時代環境の変化が激しいことを踏まえ、個別具体的な事業レベルではなく、文化芸術が目指す大きな方向性を定め、行政や関係団体、企業や市民とベクトルを合わせるためのプランとする
- 新ビジョンの3つの重点戦略を踏まえ、都市ブランドを「築く・つなぐ・輝かせる」の3つの柱で施策を取りまとめ、基本理念の実現に取り組む

《基本理念》 目指す姿

まちに彩りを。心に豊かさを。多様な人を惹きつける文化共創都市

北九州市の多彩な文化芸術の力を最大限発揮させることで、まちの魅力を高め、多様な人々を惹きつけ、都市の成長につなげるとともに、誰もが文化芸術を通じてウェルビーイングを実現できる文化都市を目指し、市民や団体・企業等と行政が一丸となって新たな価値を共に創ります

《3つの柱》 全体イメージ

まちの多彩な魅力を磨き、都市ブランドを築く

- ・まちなかアート
- ・7区の個性の磨き上げ
- ・ナイトタイムエコノミー
- ・祭りや伝統行事の磨き上げ

➡ 「彩りあるまち」の実現

まちに彩りを
生み出す

「市民の幸福」と
「まちの成長」
の好循環

豊かな心と
活力を育む

ウェルビーイングを育み、都市ブランドを未来へつなぐ

- ・次世代の育成
- ・市民活動の支援
- ・インクルーシブな文化芸術
- ・多世代交流

➡ 「安らぐまち」の実現

都市ブランドを輝かせ、まちへの期待と注目を集める

- ・エンタメコンテンツ
- ・食文化の活用
- ・漫画や映画などの魅力
- ・文化観光の推進

➡ 「稼げるまち」の実現

多様な人を
惹きつける

○ 計画期間:5年間(R7.4.1~R12.3.31)

《 3つの柱に基づく各施策の方向性 》

文化芸術の力で「まちに彩りを生み出す」

(1)多彩で質の高い文化芸術に触れる機会の確保

- 身近なまちのいたるところで文化芸術に親しむ機会の創出
- 文化芸術と異分野とのコラボによる魅力ある空間の創出
- 若者や働く世代のニーズを踏まえた、**ナイトタイムエコノミー**の推進

(2)地域の魅力的な文化資源の磨き上げ

- **都市ブランドを醸成する、7区の個性ある文化資源**の磨き上げ
- 各地域の多彩な**祭りや伝統行事**の磨き上げや情報発信
- 市民の宝である、地域独自の**伝統文化や文化財**の保存・継承・活用

文化芸術の力で「豊かな心と活力を育む」

(1)次世代を担う子ども・若者の文化芸術体験の充実

- **学校や地域と連携した文化芸術体験**等、社会全体で子どもの感性や創造性を育む取組
- 文化芸術を通じた**グローバルに活躍する人材**の発掘・育成
- 多様な機会と手法を織り交ぜた、若い世代が郷土の歴史や文化芸術に**興味を持つきっかけづくり**

(2)誰もが文化芸術に親しみ楽しめる環境づくり

- 性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もが自分らしく楽しめる**インクルーシブな文化芸術**の推進
- 市民の**文化活動の支援**と地域独自の**文化芸術に接する機会**の確保
- **多世代交流**に加えて、**生涯学習**や**生きがいづくり**、**健康寿命の延伸**などにつながる、持続的に活動できる環境づくり

文化芸術の力で「多様な人を惹きつける」

(1)多世代を惹きつける発信力の高い文化芸術の推進

- 時代環境やニーズの変化に応じた、集客力が高く、**全国から多様な人が集まる**文化芸術の取組
- **エンタメコンテンツ**など、まちへの注目を惹きつける取組
- **漫画や映画を含むポップカルチャー**などの魅力を活用した、発信力の高い取組

(2)地域の魅力的な資源を活かした文化観光の推進

- **世界遺産・日本遺産・小倉城**等の歴史資源や**各種ミュージアム**の活用、**民間事業者との連携**による文化観光の推進
- 寿司や焼肉など**新たに注目を集める食文化**を活用した、北九州市ならではの文化観光の推進
- 外国人目線に立ったコンテンツの発掘や磨き上げ、**感動的で記憶に残るストーリー化**による**インバウンド観光**の振興

彩りある
まち

文化芸術を身近に感じる市民の割合
【30.5%(R4) → 40%(R11)】

安らぐ
まち

文化芸術活動をした市民の割合
【16.9%(R4) → 30%(R11)】

稼げる
まち

観光消費額
【827億円(R4) → 1,800億円(R10)】

〔「北九州市基本計画」
で設定済の目標〕

成果指標

全体

文化のかおるまちと思う市民の割合 【28.5%(R4) → 40%(R11)】

「北九州市文化芸術推進プラン（素案）」に対する意見の募集について

北九州市では、令和6年3月にこれからの市政運営の指針となる「北九州市・新ビジョン（北九州市基本構想・基本計画）」を策定したことを踏まえて、文化芸術振興に関する分野別計画として「北九州市文化芸術推進プラン」を策定します。

このたび、「北九州市・文化や芸術に関する市民意識調査」や、有識者からなる「北九州市文化芸術推進プラン検討会」の意見等から、素案をとりまとめましたので、市民のみなさまのご意見を募集します。

1 意見募集期間

令和6年10月10日（木）から11月8日（金）まで

↓北九州市ホームページ
はこちら

2 素案の閲覧・配布場所

- ・都市ブランド創造局文化企画課（市役所本庁舎2階）
- ・各区役所総務企画課、出張所 ・各市民センター
- ・総務市民局広聴課（市役所本庁舎1階）
- ・北九州市ホームページ https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/265_00011.html
（テキスト版データもご利用いただけます。）



3 意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

| | |
|--------------|--|
| (1) 電子メール | メールアドレス brand-bunkakikaku@city.kitakyushu.lg.jp |
| (2) 郵送 | 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市都市ブランド創造局文化企画課あて |
| (3) ファクシミリ | FAX番号 093-581-5755 |
| (4) 指定場所への持参 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市ブランド創造局文化企画課（市役所本庁舎2階） ・各区役所総務企画課 ・総務市民局広聴課（市役所本庁舎1階） ※ 受付時間は平日の8:30～17:00です。 土・日曜日、祝・休日は受け付けておりません。 ※ 出張所及び市民センターでは受け付けておりません。 |
| (5) オンライン | https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys-alias/bunka07 |

4 意見提出書様式

様式は自由です。 ※別紙の様式を参考にしてください。

↓オンライン提出
はこちら

5 問い合わせ先

北九州市都市ブランド創造局文化企画課
〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
TEL 093-582-2391、FAX 093-581-5755
電子メールアドレス：brand-bunkakikaku@city.kitakyushu.lg.jp



北九州市文化芸術推進プラン（素案）への意見提出用紙

<意見募集期間：令和6年10月10日（木）から11月8日（金）まで>

- 住所、氏名をお書きください。
- 日本語でお書きください。
- 用紙が不足する場合は、様式は問いませんので、ご自分でご用意ください。
- いただいたご意見は、住所、氏名を除き、公開されることがあります。
- いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

住所（所在地）

氏名（団体、法人名）

ご意見